

令和6年度山梨県環境整備センター（明野処分場）における水質予測等検討委員会 議事録

(通算 第3回)

日 時：令和7年1月17日（金）午前10時から 12時まで

場 所：防災新館409号室（対面・WEB 併用）

出席者：○委員

埼玉県環境科学国際センター 主任研究員	磯部 友護
国立研究開発法人国立環境研究所 室長	遠藤 和人
国立大学法人山梨大学 名誉教授	坂本 康
明星大学 理工学部総合理工学科 教授	宮脇 健太郎
地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 主幹研究員	矢吹 芳教

○事務局

山梨県環境・エネルギー部 次長	保坂 一郎
山梨県環境・エネルギー部 技監 環境整備課長	中川 直美
山梨県環境・エネルギー部 環境整備課廃棄物対策指導監	有泉 和紀
山梨県環境・エネルギー部 環境整備課計画担当課長補佐	金田 雅之
山梨県環境・エネルギー部 環境整備課技師	上田 裕幸
山梨県環境整備事業団 事務局長	新津 利恭
山梨県環境整備事業団 管理係長	川口 佳佑
山梨県環境整備事業団 管理係長	浅川 稔朗

配布資料

- ① 次第
- ② 出席者名簿
- ③ 座席表
- ④ 第3回検討委員会資料

<司会>

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまから第3回山梨県環境整備センター明野処分場における水質予測等調査検討委員会を開催いたします。

委員会に先立ちまして、注意事項を申し上げます。

本委員会は公開にて行います。

傍聴人は受け付け時に配布しました傍聴券に記載の「傍聴の心得」をご覧ください、心得に沿って傍聴をお願いいたします。

なお調査検討委員会の記録のために、委員会中において、写真を撮影する場合がございますのでご了承ください。

なお、報道機関の取材につきましては、委員会終了後、この場において、環境整備課長が受けいたします。

本委員会につきましては、山梨県附属機関の設置に関する条例により、知事の附属機関として設置されております。このため、本委員会は公開で開催すること、また、議事録につきましても、後日公開いたしますことをご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

なお、議事録作成のため、本委員会でのご発言は録音させていただきますので、ご発言はすべてマイクを通していただけるようお願いいたします。

本日は、リモート参加の委員を含め5名の出席を頂いておりますことから、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項に規定する2分の1以上の定足数を満たし、本委員会が成立していますことをご報告いたします。

開催にあたり、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

<委員長>

皆様おはようございます。

本日第3回ということで皆様、対面、オンラインのご出席ありがとうございます。

1名ご欠席ですけれども欠席の委員の方から意見書をいただいておりますので、本検討会で対応したいと思います。

本検討会は、業務として水質予測等・処分場周辺の生活環境への影響評価ということの2つが挙げられて、そのうちの2つ目の周辺環境ということが本日の議題になっております。

1つ目の浸出水の水質予測に関しましては、前回で議論終わっておりますけれども、それも踏まえて、答申という形でまとめていければと思っています。

もう1つ、この検討委員会、客観的かつ、学術的な根拠に基づいて検討を進めるようにとなっておりますので、若干これまでの資料は、わかりにくいといえますか難しい部分もあったかと思いますが、国内のどんな専門家に見ていただいても、根拠として示せるような検討は出来てきていると思っています。

答申本文についてはなるべく簡易の表現でまとめられればと思っていますので、本日2時間という時間ではございますが、議論どうぞよろしくお願いいたします。

<司会>

委員長ありがとうございます。

議事の進行につきましては、条例第6条第1項の規定により、委員長が務めることになっておりますので、ここからの進行は委員長をお願いいたします。

<委員長>

改めましてよろしくお願いいたします。

スムーズな進行にご協力いただければと思います。

では主な議事2つでございますが、1つ目の議題であります処分場周辺の生活環境への影響予測について、まず事務局より資料の説明をお願いいたします。

<事務局 委員会運営受託法人>

それでは事務局の委員会運営受託法人より処分場周辺の生活環境への影響予測につきまして

のご説明をさせていただきます。

委員会資料につきましては本日ご欠席の委員に事前にご説明させていただいた際にご質問いただいたこともありまして、後にご説明をさせていただきますスライドの 8 ページのところの地下水流向に関する平面図を追加させていただいております。

それでは次のページをお願いします。

まず、第 2 回委員会におきまして確認いただいた事項となりますが、平成 18 年に実施された生活環境影響調査では生活環境影響の要因としまして、大気汚染・水質汚濁・騒音振動・悪臭と今の 4 項目につきましの予測検討が行われております。

このうち大気汚染・騒音振動につきましては、埋め立て作業が現在終了しているということで、重機の稼働、廃棄物運搬車両の走行も完了しているという状況です。

現在水質汚濁の項目として浸出水の処理及び処理水の放流が行われておりまして、水質のモニタリングが行われているということと、悪臭の項目についてモニタリングが行われておりまして、安全管理委員会にてご報告がされているという状況でございます。

現在の浸出水では、ほう素とマンガンにつきまして公害防止協定による協定排水基準値を超過して検出されているというところから、自主的なアセスメントとしての周辺環境への予測を行うことといたしております。

なお、マンガンにつきましては環境基準の設定がなく、生活環境保全上の支障としての評価基準がありませんが一応参考として一緒に実施をさせていただきました。

次のページをお願いします。

周辺環境への影響予測の対象を示します。

現在、放流水において協定排水基準値を超過して検出しておりますほう素及びその化合物、溶解性マンガン含有量、これの 2 項目を対象といたしました。

浸出水が処理施設で処理されずに放流された場合を想定しまして、その下流側の評価地点における影響の予測を行いました。

評価地点としましては、既往調査の評価地点でもありました湯沢川上流地点と、処分場からの地下水影響を確認するために追加で設けられました観測井 3 号を、それぞれ河川水と地下水の評価地点として設定をしております。

まず湯沢川上流における水質予測の方法になります。

既往の影響調査報告書に準じまして、評価地点での河川流量と成分濃度、また浸出水量と浸出水中の成分濃度から完全混合式を用いて計算を行います。

基本的なデータに関しましては平成 18 年の調査の時のものを用いることといたしております。

次に、観測井 3 号における水質予測の方法になります。

前回の委員会でもご説明させていただきましたが、この図 1-1 に水の移動に関する模式図を示しております。

浸出水を協定排水基準値に適合するように処理した放流水を調整池に放流しております。調整池に溜まった水が地下に浸透します。

この調整池には上流側の沢水や処分場の埋設範囲外にある法面、また雨水側溝などの雨水が流入してくるようなところでございます。

地下水の上流側の水質としまして、現在モニタリングが行われております観測井 1 号、並びに遮水シートの下に敷設されておりまして、地下水集排水管の出口に設置されているモニタリング人孔、これらの水質が該当します。

この上流側の地下水と調整池から浸透した水が今後流下して観測井 3 号に到達するということを想定しております。

土粒子等への吸着が生じない塩化物イオンの濃度の変化に着目しまして、放流水中の塩化物イオン濃度と観測井 3 号の濃度比の算出を行います。

このとき観測井 3 号の塩化物イオン濃度としては、地下水のバックグラウンドの濃度というものを設定いたしまして、放流水の浸透により増えた塩化物イオンの量、これを放流水の浸透により影響を受けた量であるとして計算を行っております。

後に示す予測の計算では放流水ではなく、浸出水が処理されずに放流された場合、これを想定し算出を行っております。

放流水と観測井3号の塩化物イオンの濃度比を用いて、浸出水中のほう素及びマンガンの濃度の変化の予測を行います。この時、ほう素及びマンガンも土粒子への吸着や形態の変化に伴う難溶化などの変化がないものと仮定して作っております。

次のページをお願いします。

こちら第2回の委員会でご報告をさせていただいております平成24年度に実施されました、浸出水、放流水、調整池、それらの河川の水質の分析の結果になります。

主要溶存陽イオンの分析の結果になるんですけども、観測井3号の水質は、放流水及び調整地等、ヘキサダイアグラム、図1-2に示しております、ヘキサダイアグラムの形状が似通っているということからその影響が見られます。

観測井1号、観測井2号は概ね似たような水質組成になっているという状況でございます。

次のページをお願いします。

処分場と観測井戸の位置関係を示しており、こちらの断面図は平成18年の環境影響調査の報告書から引用されております。そのため埋め立て場所の形状とされているところが当時の計画で記載をされておりますので、現在の最終覆土完了の形状とは若干異なっております。

またこの中で図中に赤色の矢印で示されているもの、こちらが平成18年の影響調査検討時に地下水の影響について想定された地下水の流向を示しておりますので、実際の地下水の流向を指しているわけではないということにはご留意をお願いいたします。

このA-A'の縦断方向としまして、処分場の地形に沿うようにA'から山を下るA方向に水が流れていきます。

B-B'の横断方向としましては、調整池の堰に向かって左側、Bの方から右側のB'の方向に向かって緩やかな傾斜を示していることがわかります。

右下の平面図にその断面線の位置図を示しております。

次のページをお願いします。

こちら同じく平成18年の影響調査の報告書からの引用になりますが、地下水位の等高線図が豊水期と渇水期で示されております。

報告書には、「浅層地下水が全体的には湯沢川下流方向へ流下しつつも、左岸側尾根部へ流動していることがわかる」と、このように記述がされておまして、地下水は図の矢印に示されておりますように、沢筋に沿う流れと、その尾根から広がる方向への流れが示されております。

この沢筋の方向に観測井2号が設置されておまして、尾根から広がる方向に観測井3号が設置されているという状況でございます。

次のページをお願いします。

こちら影響評価の地点としまして左側が河川の評価地点になります湯沢川上流地点と右側が地下水の評価地点である観測井3号を示しております。

次のページをお願いします。

次から環境予測の結果についてのご報告になります。

スライドの11ページ目は、河川水位として湯沢川上流における影響予測の経過、計算の結果を示しております。

まずはその前提条件となる事項をこのページでお示ししております。

これまでもご説明させていただいております通り、浸出水が処理されないまま、放流された場合を想定しております。湯沢川上流地点まで流下した際の濃度を予測することとしております。

生活環境保全上の支障については、環境基本法に基づいて制定された水質汚濁に関わる環境基準に従うこととして、基準値はほう素の環境基準値の1mg/L、マンガンは基準値の設定がないので、現在のマンガンの協定排水基準値を準用しまして1mg/Lとしております。

評価は、測定結果の年平均値と定められておりますことから、年度単位として4月から翌年3月までのデータを年間の測定結果として平均を行っております。

影響評価は最終覆土完了後の平成27年の5月以降、令和6年1月までのデータを用いて行いました。

また前回委員会でご報告しました、浸出水の濃度予測の計算式を用いまして、浸出水の将来予測濃度を求め、これが基準に適合するまでの期間についての評価地点の濃度予測を行ってお

ります。

予測式はこのスライドの下の方に記載しているとおりでございます。

こちら完全混合式の計算式になっております。

次のページをお願いします。

地下水として観測井3号における影響予測の計算を行いました。

こちらその前提条件の方を示してございます。

河川水と同様に浸出水が処理されないまま放流された場合を想定しまして、生活環境保全上の支障については、環境基本法に基づいて制定された地下水の水質汚濁に関わる環境基準に従うこととしております。

基準値はこちらほう素の地下水環境基準値になります1 mg/L、マンガンは基準値の設定がございませんので協定排水基準値を準用しまして1 mg/Lとしております。

地下水についても評価は年平均値と定められていることから河川と同様に平均を行って評価を行いました。

影響評価につきまして最終覆土完了後の平成27年5月以降から令和6年1月までのデータを用いて行っておりまして、河川水のとくと同様に基準に適合するまでの期間、浸出水の将来予測濃度を用いて算出しまして評価地点の濃度予測を行っております。

予測式はスライドの下の方に記載のとおりです。

こちら左側の式で塩化物イオンの濃度比Aというものを求めまして、浸出水の濃度を乗じて予測濃度としております。

次のページをお願いします。

浸出水の予測濃度の計算については前回までの委員会で決定した水質予測式に基づいた計算により行っております。

予測式、上の方に書いております式中の累積浸出量wをパラメーターとしておりますが、今回の予測におきましては、累積浸出水量をモニタリングの経過日数tにパラメーターを変換して算出をしております。

浸出水濃度としましては前回委員会で維持管理期間を予測した結果として、上振れする濃度を考慮した予測計算を行ってございましたが、今回の予測計算も同様にほう素の期待値 μ に、 1.6σ 分上乗せした値を最大予測濃度、マンガンその期待値 μ に 1.8σ 分を上乗せした最大予測濃度として計算をしております。

現在モニタリングを実施しております1月・8月の測定間隔で、年2回の測定をイメージして、その測定間隔で基準に適合するまでの期間の将来予測濃度を求めています。

次のページをお願いします。

河川水の予測計算のパラメーターになります。

ほう素のバックグラウンド濃度は、平成18年の影響調査の結果から、より保守的な結果評価となるだろうという最大値の0.21 mg/Lを採用しました。

マンガンのバックグラウンド濃度につきましてはこの影響評価時に測定が行われておりませんでしたので、現在実施しておりますモニタリングの結果から、最大値となる0.19 mg/Lというものを採用しています。

河川の流量につきましては、影響調査の際の河川流量の測定結果の中で年平均値というものが算出をされておりますが、流量の最大値と最小値の間でおよそ500倍もの差がありまして、年平均値では流量が少ないときに流量の想定量が過大に評価されるのではないかと考えまして、流量の多い時期である4月・7月を豊水期、10月・1月の2回分を渇水期とした2期に分けての河川流量の設定を行いました。

次のページをお願いします。

こちらに測定した結果を示してございます。

測定の実測値及び予測計算の結果を経時変化のグラフとして示してございます。

上段がほう素、下段がマンガンになります。濃い青色の点で示しておりますのが、浸出水の実測濃度になります。

こちら実際にモニタリングで測定を行われたときの濃度が、青色のプロットで示されております。

赤色の直線で示してございますのが基本協定排水基準値のラインになりまして、こちらを上

回る点でプロットされているということがわかります。

下の緑色の点で示しておりますのが評価地点における河川水の実測濃度になります。すべての結果が基準に適合をしているということがわかります。

この浸出水の実測濃度を用いて評価地点における予測濃度を計算して求めたものがオレンジ色でプロットされた点になります。

覆土完了直後のマンガンでは基準値を超える点が存在しますが、平成 29 年以降基準に適合する状態が継続するという結果になっております。

さらにこの中抜きで示す点、こちらが浸出水の将来予測濃度となります。上振れ分を考慮した最大予測濃度となっております、ほう素は、令和 18 年 1 月の測定結果で基準に適合する計算結果になっております。

マンガンは令和 13 年 1 月の測定で基準に適合するという計算結果になっておりまして、このときの評価地点における予測濃度の計算結果、このオレンジ色の丸印で示しております点、こちらはすべて基準に適合するという結果になりました。

現在、令和 6 年 8 月の測定結果まで公開をされておりますことから、ピンク色の四角と緑色の四角で実測値を表示しました。

浸出水濃度は予測濃度より低い実測値でありまして、評価地点の濃度は、予測濃度と大体同程度の実測値となりました。

今回濃度の上振れを考慮した最大予測濃度であっても、評価地点での河川水では環境基準に適合するという結果となっております。

このことから、今後の維持管理期間中で、浸出水が直接放流された場合においても生活環境保全上の支障が生じる恐れはないと言えるだろうと評価をしております。

次のページをお願いします。

こちら地下水の予測結果になります。

地下水として観測井 3 号における影響予測の計算として、まずバックグラウンドの設定を行っております。

表 2-2、若干文字が小さくて恐縮なんですけど、平成 21 年 8 月から令和 6 年 1 月までに測定が行われた塩化物イオンの濃度を一覧表に示してございます。

この中でモニタリング人孔につきましては、遮水シートの下に敷設されておりまして、地下水が上がってきた際にその水圧を逃がす目的で設置されておりますものですから、積極的に水を採取するような構造とはなっておりません。

そのため、欠測となってしまう測定回が多くなっております。

処分場の埋設範囲の上流側に設置されました観測井 1 号と遮水シート直下に敷設されておりますモニタリング人孔の塩化物イオンの濃度には大きな違いがありませんでした。

このことから遮水シートからの漏れは生じていないと見られまして、観測井 3 号の直近のモニタリング人孔、こちらを地下水のバックグラウンド濃度として採用することが可能であろうというふうに考えました。

欠測が多いものの、モニタリング人孔の方が観測井 1 号の塩化物イオン濃度の平均値よりも、わずかながら低い値を示しておりますことから、計算上保守的な計算結果となると考えまして、モニタリング人孔の塩化物イオンの濃度の平均値をバックグラウンド濃度として採用することといたしました。

次をお願いします。

こちら河川水位と同様に、実測値及び予測計算の結果を経時変化のグラフに示しております。

上段がほう素、下段がマンガンになります。

浸出水の実測濃度を用いて評価地点の予測濃度を計算した結果というものが、オレンジ色でプロットされた点になります。

覆土完了直後では基準値を超える点が存在しておりますが、平成 28 年以降、基準に適合する状態が継続するという計算結果になっております。

さらに中抜きで示しております浸出水の将来予測濃度で、こちらを河川と同様に上振れ分を考慮した最大予測濃度ですけれども、評価地点である観測井 3 号における予測濃度の計算結果はすべて基準に適合するという計算結果になりました。

こちらでも河川水と同様にピンク色の四角が浸出水の実測値、緑色の四角が地下水の実測値になります。

観測井3号はマンガンが測定対象となっておりませんので、実測値の緑色のプロットはありません。

こちらでも濃度の上振れを考慮しました最大予測濃度であっても、評価地点になります観測井3号におきましては、地下水環境基準に適合しているという結果になりました。

このことから今後の維持管理期間中で浸出水が直接放流された場合においても、生活環境保全上の支障が生じる恐れはないといえと評価をいたしました。

以上が処分場周辺の生活環境影響予測の結果のご説明になります。

ありがとうございました。

<委員長>

ご説明ありがとうございました。

第2回で検討手法を概ねご説明いただいて、それに基づいて検討していただいた結果というものを評価していただいたということになります。

ほう素は環境基準にはあるんですけど、マンガンは水の色を変えるという健康被害物質ではないため、環境基準に入っていないんですけれども、前回の検討で、今後、浸出水の排水としてはほう素とマンガンということでしたので、今回周辺の環境影響評価としては、やはり不測の事態が起こった時を見る、ということしかないかなということで、この2つの物質について、法令上アセスメントに入ってませんが、自主的な環境影響評価ということで実施した結果になっております。

皆様からご意見をいただきたいと思いますが、今日ご欠席の委員からご意見をいただいております。

13ページ、15ページに記載されている不測の事態が不明確であるため、3ページ9ページ10ページとの内容の整合を図り、13及び15の表現を浸出水が処理されないまま・・・

<事務局 委員会運営受託法人>

委員長、申し訳ありませんが、資料2ページ追加してしまいましたので、2ページ分、後にずれている結果になりました。

15ページと17ページのことをおっしゃっているんだと思います。

<委員長>

いただいた文章をそのまま読んでしまったので失礼しました。

13、15と言ったのが15、17になります。ですので、15、17ページの一番下の赤字のところですね。

今、現状維持管理期間中に不測の事態が発生したとしても生活環境保全上の支障が生じる恐れはないといえるという部分を、浸出水が処理されないまま放流されたとしても、と頭を書き換えたいが、いかがでしょうかという意見をいただいております。

これは資料全体を見ると3ページ目に、不測の事態が何を意味しているかということは一応書いてはあるんですけれども、15ページ目17ページ目だけを読むと、不測の事態って一体何ですかということが読み取れないということのご意見だと思います。

このご意見について、委員もしくは事務局から何かご意見等ございますか。

私はこの資料全体の中には同じことが書いてありますので、わかりやすくする表現としてはよろしいのかなと思いますが、いかがですか。

よろしいですか。

欠席の委員からの1つ目の議題に対する意見は以上になります。

その他、委員の皆様ございましたら、ご意見等お願いいたします。

私、ちょっと1つ確認だけさせていただいてもいいですか。

全体に関係するということだと思いますので、ちょっと確認だけさせてもらいます。

7ページ8ページに関連して、1つ確認と1つ質問ですけど、この環境影響評価時に、もとも

と最終処分場というのは上流側に1ヶ所、下流側に1ヶ所の合計2ヶ所の地下水観測井があればいいというお話だったと思いますが、今回環境アセス時にもう1つの地下水経路が見つかったので、調整池の流れも含めてですね、3号井が追加で設置されたという理解で間違いないかということと、8ページ目のですね、渇水期と豊水期の地下水の等高線といいますか、いわゆるコンターマップを確認すると、ほぼほぼ同じ値かなというふうに思いまして、河川流量は渇水期と豊水期はあるけれども、地下水についてはそれほど大きな変動はないという理解でよろしかったでしょうか。

という2点についてお願いいたします。

〈事務局 委員会運営受託法人〉

観測井戸の追加の設置につきましては、そのような経緯であったと伺っております。

当初、観測井2号が設置されておりましたが外側に広がる流れが見つかったということで、追加で設置をされたという状況だと伺っております。

渇水期、豊水期の地下水に関しましては、調査を行われたときの実測データになってございます。

実質、ちょっと文字が小さいですが、ほとんどご指摘のとおり、あまり水位が大きく変わっていないという状況だと思われます。ただ、表流水の流量が大きく変わるというところからの豊水期、渇水期の区分になっていたのではないかと予想はしております。

〈委員長〉

はい。承知いたしました。

その結果が、多分水質の予測結果で、河川の方は渇水期と豊水期でジグザグの関係になってますけど、おそらく地下水の方はずっと一定なのは、ほとんど変わらないからかなということなのかという、理解でよろしいということですね。

〈事務局 委員会運営受託法人〉

はい。

そのようにご理解いただければと思います。

〈委員長〉

承知いたしました。

私が先にちょっと1つ確認させていただきましたが、皆様ご意見あればお願いいたします。

〈委員〉

先ほどの委員長の質問とも少し関連するんですが、ちょっと確認をしたいのが、地下水の予測のところで、5ページ目のフロー図で、沢水が、調整池に入ってくるということなんですが、この沢水もそんなに降水量として豊水期、渇水期のような変動はないという理解でよろしいですか。ちょっとそこだけちょっと確認をしたいなと思いました。

〈事務局 廃棄物対策指導監〉

事務局からお答えいたします。

沢水の方は、やはり豊水期、大雨とか降った場合にはある程度ありますし、渇水期はあまり雨が降らないので沢水はありません。通常の雨程度ですと、それほど上流からこちらに流れ込むというような水量はあまり見られず、大体が上の方の溜まる池のところで地下浸透してしまうというのが、概ねというような状況になってます。以上です。

〈委員〉

ありがとうございます。予測結果を拝見すると、この沢水の変動がそんな大きな影響を及ぼすものではないだろうなと考えてはいるんですけども、ちょっと確認をさせていただきました。ありがとうございます。

<委員長>

はい、他にございますでしょうか。

<委員>

わかりにくいところの表現の確認ということでお願いいたします。

まず2つあります。

1点目は13ページの浸出水量に関するパラメーターは、時間に関するパラメーターに変換して算出すると変換規定の意味がちょっとよくわかりませんでした。お願いします。

<事務局 委員会運営受託法人>

予測計算を行いましたときには、処分場から出てくる浸出水の浸出水量がデータとして記録をされてございます。

それをモニタリング期間中、測定期間の間の日数分を合計したという形で浸出水量というのが求められておりました。

そちらを基にしてグラフ化をして予測濃度を計算していましたが、今回、その下のプロットの方でつけておりますのが、予測の比をもって、横軸を時間としてやっておりますので、同じく累積浸出水量日数という測定期間というもので計算をしておるんですけども、表示表現として時間のパラメーターとして記載をしている、1月から8月までの期間の累積浸出水量、例えば平成6年度・7年度・8年度っていうものを、過去の1月から8月の累積浸出水量の平均値を使いまして算出をしております。

それを時間としてグラフ等に表現しますので、若干、前回の第2回の委員会でご説明しておりますグラフと横軸が異なってきますので、式としてこういう計算式になっているというところを示しております。

<委員>

ちょっとわかりにくい。

私はこの2つのCNがあって、それがイコールとなるところで、合わせたのかなと思ったんですけど、そういうわけでもないんですか。

同じデータについて、上で出したやつと、同じ濃度になる、下のパラメーターとして係数決めたような気がしました。

そうじゃないですか。ちょっとよくわかりませんでした。

<事務局 委員会運営受託法人>

計算結果としては同じになるような計算結果にはなっておりますので、委員がおっしゃったようなものと理解していただいて結構だと思います。

<委員>

それからもう1点、今度は地下水の方なんですけど、これはちょっと表現の問題だと思うんですけど、16ページにモニタリング人孔の方を使ったっていう説明の話です。

これを読むと、本来なら観測井の1号を使ったのかと思うことがあるんですけど、モニタリング人孔と比べて、観測井1号よりも値が小さいからそっちで取った方が安全側かという理解ですか。

<事務局 委員会運営受託法人>

はい、その通りでございます。

<委員>

もしそういうことでしたら、16ページの欠測が多いもののモニタリング人孔の方が、1号よりもという、「のよりも」っていうのを付けていただいた方がわかりやすいと思います。

それから、「保守的な計算結果」は他にも出てくるんですけど、保守的にというのは、ちょ

っとわかりにくいので、今の話だと、安全側の計算結果になるようにしてしたいと思いますので、そういう表現の方がいいのではないかと思います。以上です。

<事務局 委員会運営受託法人>

ありがとうございます。

<委員長>

よろしいでしょうか。

1つ目の13ページは確かにちょっとわかりにくいかもしれませんが、私の理解は端的に言うと、上の式が第2回で示したもののなんですけど、今回、時間に対する関数が欲しかったと言うことで、年間降雨量を決めてしまうと、1年間の流量が決まるので、結局それを置き換えると、時間で表現できると、その式で換算をしましたということかなというふうに思いますので、年間降雨量を予測して、1年分1,000ミリ降るとしたら、1,000ミリが1年分なので、置き換えると全く同じ結果になりますというような、なんかそういう計算だというふうな理解です。

2つ目については、ご指摘の点を踏まえて、ちょっと資料の方を再考していただければと思いますがよろしいですか。

<委員>

コメントなんですけど、シート15ページ、今出てるところなんですけど、将来的な予測の数値が記載されているところは十分理解できたんですけど、このグラフにおいて実測データがある区間に計算値があるかと思うんですが、この辺りは特に、ご紹介はなかったんですけど、予測式に実測値を入れて、計算出してみたという程度なんではないでしょうか。それから、もしこの数値がそのような形でモデル式の予測を実測値で当てはめるとこうなりますよということであると、ほう素の場合も、高いピークが出ている計算値のところでも実測値は大分低くなるということなので、計算予測自体も、もっと安全側という形で評価されてるということなので考えてよろしいのでしょうか。

マンガンは計算してますけど、ほとんど検出されないという形なので、このあたり何か簡単にご紹介いただけるといいかなと思っております。安全側だということを更に提示できるデータなのかなというふうにも理解いたしました。以上です。

<事務局 委員会運営受託法人>

先ほどのお話いただきました、その実測値を使った予測計算の結果につきましては、今まで処理をされましたけれども、仮に、処理されずに出てしまったらこうなっていたかもしれないというものを計算してみたというようなところの位置付けでございます。

実際には緑色の点で示されておりますように、基準を超えるような水は出ていないということと、特にほう素につきまして、予測濃度よりも上下する値が出てくるかと思います。こちらが先ほど申し上げたように河川の流量についての設定というのがかなりシビアに効いてきているのかなあというところだと思っております。ただ、今予測している濃度の上を越えてくるような濃度は、出てくることはないということになっておりますので、将来予測としては基準を超えることはないというところの評価っていうのは変わらないと考えております。

<委員>

そうすると、あまり左側のところの計算値は、何かがわかるかコメントするということじゃないんですね。実際には、実測値は実測値で、そのオレンジ色のところは浸出水がそのまま出ていなかったの、想定っていうか、あまり目的が理解できなかったんですけど、必要性はないということで、ありがとうございます。了解です。

<委員長>

はい。よろしいですか。

そういう理解でよろしいですよ。

そういう意味では色がこの平成7年とか10年の方が濃いほうがよかったのかもしれないですよ。そちらが言いたいことで、左側の過去の計算値っていうのは、実は本当に計算値なので。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もし可能であれば、今回その安全側の設定された部分というのを列挙していただけると、どういう計算になってるかというのは、全体を通してわかるかなと思うんですが、難しかったらいいんですけど、安全側の設定した部分というのもし少し並べてご説明いただくことは可能ですか。例えば水量とか、バックグラウンドの水質、多分安全側に設定されたのはバックグラウンドの水質、ほう素・マンガン、過去一番で高いものを取りましたと、平均値をとっていませんとか。

<事務局 委員会運営受託法人>

あと河川流量について、逆に年平均値を使うと、危険側の評価になる可能性があるということから、より安全側な計算ができるように渇水期・豊水期というふうに期に分けたということからでございます。

<委員長>

あとは地下水の塩素濃度ですか。

<事務局 委員会運営受託法人>

あとは地下水の塩化物イオンの濃度は、バックグラウンド濃度として、観測井1号よりモニタリング人孔の平均値が低いことから、モニタリング人孔を採用したということです。

<委員長>

それぐらいですかね。

はい。わかりました。はい。

可能な限り安全側でということで、過剰なレベルではないにしろ、安全率がどれぐらいですかと言われると定量的に難しいんですが、比較的安全側で計算された結果かなというふうに思います。

マンガンとほう素は基本、土壌に吸着する場合もあるとは思いますが、ここの計算では、吸着しないという仮定を置いて、塩化物イオンと同じ動きをします。といったことも、若干の安全側の評価なのかもしれませんが、一応仮定としてはそれで計算した結果になっているかという風に思います。地下水と防災調整池からの影響を受ける地下水観測井3号の水質データと河川の濃度を予測していただいたと。

河川濃度の方は渇水期と豊水期があるので、15ページのように、かなりジグザグとしたような渇水・豊水・渇水・豊水と水質の影響を受けるというのが、この上下の振れの部分になるかなというふうには思います。

渇水期の方が、濃度が高くなるということです。

その振幅も、だんだん小さくなっていっているんで、それは第2回で計算したこの白抜きの水色の丸ですね、この予測した濃度が減少しているんで、河川の方の流量もだんだん振幅が小さくなっていくというところが、水質への影響という部分かなというふうには思います。

17ページ目については、渇水期と豊水期で地下水の変動がないので、基本的にはフラットな、ジグザグという形ではなく、滑らかなラインとして予測されているということで、放流量もずっと一定、地下水も一定なんでこんな形になるかなと思います。

右肩下がり、オレンジの部分も右肩下がりになっているのは、この浸出水が減少していく影響というふうな理解でございます。

あと、その17ページの表現自体を、維持管理期間中に不測の事態が発生したとしてもという部分を、浸出水が処理されないまま放流したとしても、生活環境保全上の支障が生じることはないと言えるというふうに書き換えていただく形かと思っております。

他、ございますでしょうか。

概ね、今のような理解で計算されて、修正意見いただいて、保守的という部分についても、安全側でという表現にしていただければと思いますので、他にございますでしょうか。

よろしいですか。

では1つ目の議事についてですね、周辺環境予測、この不測の事態ということで、常時の平時の計算ではなく、処理しなかった時という計算ですけれども、これの自主的な環境影響評価については、これで取りまとめられたという理解にしたいと思います。

本検討委員会の2つの業務である水質予測等と周辺環境影響評価については、かなり学術的な見地で取りまとめたものが出来たのではないかなとは思いますが、これを取りまとめてですね、知事への答申という形で出さなくてはいけませんので、この答申案についてというのを、議事の2つ目になっております。

それでは事務局の方から2つ目の議題答申案についてご説明いただけますでしょうか。

〈事務局 委員会運営受託法人〉

それでは事務局より議題2の答申（案）について、ご説明させていただきます。まず、答申（案）のうち、第1章の水質予測につきましては、すでに前回までの委員会で、検討が終わっておりますので、これまでの検討内容を整理したものとなっております。

一方、第2章の処分場周辺の生活環境への影響予測については、先ほど1つ目の議事として検討いただいていたものですので、本日の検討資料の内容を整理したものとなっておりますのでご承知おきください。

それでは答申（案）の中身についてですね、ご説明させていただきますので、スライドを変更いたします。

まず本資料については皆さんお手元にお配りさせていただきましたので、そちらの内容について追って、説明させていただきます。

表紙に本日の日付で検討資料という扱いになっておりますので、ご承知おきください。

まず目次です。

大きくはこの第1章と第2章という構成となっております。

次、1ページ目になるんですけども、まず「はじめに」ということで、本委員会の設置趣旨について書かせていただいております。

次に2ページ目から第1章としまして、浸出水の水質予測を、本文2ページの構成でまとめ、詳細については別紙の扱いとさせていただきます。

まず第1節では浸出水の水質予測として、予測方法の考え方を示した上で、項として各項目の溶解性マンガン含有量とほう素の2項目について予測結果を記載しております。

次に3ページ目になりますが、第2節では維持管理期間の見通しとしまして、3つの項に分けて記載しました。

まず第1項につきましては、維持管理の終了、廃止に関わる条件ということで、本処分場が適用している基準について記載しております。

次の第2項につきましては、浸出水の維持管理期間としまして、予測結果に監視期間の2年間を加えた達成時期を記載しております。

次に第1章の最後になる第3項につきましては、維持管理期間に留意すべき事項としまして、今後予測濃度が一定期間乖離する場合は、再予測が必要であるということを記載しております。以降、4ページ目からは別紙としまして、別紙1-1から別紙1-4ということで、第1章の詳細について添付しております。

ずっと別紙が続く形になります。

また本文の方に戻りまして、ページで言いますと9ページになりますが、第2章で、処分場周辺の生活環境への影響予測、そして本文では3ページでまとめまして、こちらも詳細については、別紙の扱いとさせていただきます。

まず第1節では、過年度の環境調査結果を示しております。

第2節からは本日議題1で審議いただいた内容になりますが、処分場周辺における水質予測結果として記載しております。

次のページ、10ページ目からは各予測結果となります。

10ページ目の第1項では、湯沢川上流における水質予測結果、11ページの第2項では、観測井

3号における水質予測結果を記載しております。

いずれも本日の審議前の内容で作成していますので、審議内容につきましては、先ほどの取りまとめられた修正事項で修正をして参ります。

次に12ページからは別紙としまして、別紙2-1から2-2について、詳細なところを添付しております。

本日パワーポイントでお示しした部分が記載されているという様な形になります。そして最後に19ページの別添資料ということで、これまでの委員会で使用しました資料の他、検討に用いた資料の関係の方の添付を予定しております。

答申（案）の説明は以上となります。

委員の皆様には、この答申（案）につきまして、補足事項や認識の相違がないかなど、ご意見をいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

<委員長>

ご説明ありがとうございます。

こちらについても今日ご欠席の委員より、意見をいただいております。

答申案P3は多分そのままだと思いますが、3ページの2-1の維持管理の終了「廃止にかかる条件」の部分で、現状の記載ですと廃止基準には水質・発生ガス・地温等が基準に適合するまで維持管理を継続した後、確認を受ける必要があるということになっていますけれども、このままの書きぶりですと、マンガンとほう素以外の発生ガス、地温、その部分については、すでに基準を満たしているかどうかを読み取れないということでしたので。

一応担当業務の中は水質になっていて、ガスと地温は入っていないんですけれども。

そういう答申で誤解が生むというのはよくないと思いますので、ちょっとどんな書きぶりにするかも踏まえて、ちょっとご検討いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

これは誤解なきようにという委員からのコメントということかと思います。

他、委員の皆様から、この答申（案）についてですね、ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

<委員>

同じく3ページ目の、この2-3の留意すべき事項についてなんですけれども、第2回のときにもちょっと質問をさせていただいたかもしれないんですが、この再予測を行う必要がある、というところで、なかなかちょっと難しいとは思いますが、どんな時に、その一定期間ってというのがどの程度のものなのか、乖離というのはどの程度乖離したときなのかというような、基準ではないんですけれども、その辺の判断基準というものを、今後しっかり整理しておく必要があるのかなって感じているところであります。

先ほど1つ目の議事の中で安全側というお話があったんですけれども、不測の事態だけではなく、かなり安全に振っているの、場合によっては、予測よりも早く、今後将来の実測がもっと早く達成できそうだという、逆の見直しが発生する可能性もあるかなと思うんですね。そういった点では、今回いろいろ安全を考慮したということを計算の過程に入れていると思うんですけれども、どういった安全なのかって、先ほどの委員長のご指摘と同じなんですけれども、どういう安全設定をしているかっていう、整理をしておいた方が、将来見直しをする際に、どの安全の項目を検討、再設定してもう1回予測を計算し直して、将来の基準を短くなるのか長くなるのかというような見直しを行うという整理ができるのかなと思いますので、安全に関する項目をしっかりと整理しておく必要があるのかなということと、それから見直しに関する基準というものです、整理しておくというこの2点、私の感じたコメントでございます。

その辺について、もし何か、現時点でのお考え等があれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

<委員長>

事務局の方でもしご回答等々あれば。

〈事務局 委員会運営受託法人〉

項目の整理、安全という点と、それと基準ですね。見直しについての整理は間違いなくするとして、この答申の中に、どのような形の記述を盛り込むのかは、事務局としても検討させていただいて、例えば本文中であるのかとか、或いはさっきのような別紙とするか、はたまた記述の内容を考え方のような論点の整理のような記述にするのか、そういったことをちょっと検討させていただきたいと思います。

〈委員〉

多分将来、これからまた実測を続けていくと思うんですけども、今回の予測とどのぐらい整合があるのか、或いはもう、ちょっと乖離が始まっているのかは、実際のデータを取ってからじゃないとなかなか基準決められないかなと思いますので、先ほどおっしゃっていただいた、その考え方を整理しておくというような記述の方がいいと思いました。

はい。ありがとうございます。

〈委員長〉

多分、なかなか定量的に書くのは、もしかしたら難しいかもしれませんが、このσ1.6と1.8を決めた時に、すべての過去の測定点を包含するようにとしましたので、今後それを超過するような値が観測された場合には、確実にやらなければいけないかなと。それは定量的に表現できる部分かなと思います。

もう1つはおそらく、この年平均浸出水量の方をどう評価するかということだと思いますけど、これが10%まで許容するのか、5%まで許容するのかということだと思いますが、ここが一番書きにくい部分かなと思いますので、ちょっと書きぶりをご検討いただくにしても、どのポイントを見ればいいのかということは、少なくとも押さえといていただければと思います。

この検討が、学術的ということで、別に無理に学術的に振ったわけじゃないんですけども、必要に応じてこの検討をしたわけですが、数年後に見る人が、どの計算をしたかということが十分に理解できるかどうかというのはですね、もう1つポイントかなと思いますので、何かそこら辺をちょっと簡潔に、どのポイントを見ればいいですよということは、まとめといていただいた方がこの答申に限らず、今後の維持管理において重要なかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

他にございますか。

〈委員〉

私も今の話と同じ話でなんですけど、維持管理に関する留意すべき事項のところで、気象条件が過去の傾向と著しく異なる場合と書いてあるので、もう少し具体的に何かつけてくれるかとは思いますが、誰が判断するかという部分があるので、今日は公開ですし、議事録残りますから。その辺について、これは事務、この委員会が終わってしまうので、その後のことになるので、県の方の判断なのかな、ちょっとその辺を、お考えをお聞かせください。

〈事務局 環境整備課長〉

委員からご質問のあった件ですけれども、先ほど説明のあったとおり、浸出水量がどの程度変わるかということが、その浸出水量は雨の多さということにも影響されてくるので、そういった意味で気象条件ということだと思いますので、今、委員からご指摘のありましたとおり事務局でわかりやすい表現、それから将来においても参考になるような、表現を検討していく必要があるのかなということ考えております。

〈委員〉

お聞きしたのは誰が判断するのか、事務局で判断するのか、それとも現在ある委員会で判断するのかということを確認、議事録の場で確認したかったということなんですけど。

〈事務局 環境整備課長〉

答申として、どのような形で含めていくのかということ、もしこの場でご意見をいただ

るようであれば、そのような形で、修正をさせていただく方向にしますし、宿題ということであれば事務局の方からこのような書き方でという・・・

<委員>

私が言ったのは、答申の話じゃなくて、発言を議事録に残すためにお聞きしていて、普通に考えたらその、著しく異なる場合には見直し云々って話は、今の安全管理委員会の方で判断するのが適当ではないかと思っているので。そういう考えではないのかどうか確認したいと思いました。

<事務局 廃棄物対策指導監>

おっしゃっているところが濃度のところと、維持管理のところと、協定云々のところ入ってくるかもしれませんが、ここに関しては、水質予測として、どういう上振れ、下振れがあるのかというところの確認が目的となっておりますので、ここの予測の条件をどう変えていくのかを、安全管理委員会の方にも当然ご説明していくかと思うんですけども、いくつ超えたからこう変えましょうというのが、また安全管理委員会では専門的な話をご相談するものもなかなか難しいかなと思います。そういった場合には、県から、こういう状況なんですけれども、どうでしょうかといった話はあるかと思います。

<委員>

はい。

ありがとうございます。

私が考えたのは気象条件、過去の傾向と著しく異なる場合っていうのは、例えば降雨量はこれから多くなるかもしれないので、そうしたら、廃止の時期が短くなるはずなので、その辺のことも含めて、安全管理委員会の方でこんなに雨降って、これからもうこうだから、これから予測の値がもっと下がってくるね、みたいな確認ができればいいかと思っただけのことで、それをちょっとと言っただけです。それは結構です。

もう1つよろしいですか。

次は表現の話で、2ページ目なんですけど、中段ぐらいかな。

基準達成までに必要な生成する浸出水量という書き方しているんですけど。

生成するって言葉要りますか。

何かこれがあると、降雨量から浸出水量を推定する過程があるみたいな気がするんですけど、それはちょっと難しいのでやらないと思うんで。必要な浸出水量でいいような気がするんですけど、何か「生成する」をつけた意味があれば、これも誤解を招くことのないようにって意味ですけど、いかがですか。

<事務局 委員会運営受託法人>

ありがとうございます。

今改めて委員の方からご指摘いただいて、確かに誤解招くなど、思いましたのでここは見直しいたします。

<委員長>

はい。そうですね。

確かに委員の言うとおりにかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

あと、今後の、私からの要望ですけど、予測が著しく異なるかどうかについては、安全管理委員会がどんな形で開かれていて、どんな担当業務だとかが、あまり理解はしてませんが、とりあえず、どこかでこの予測等の比較みたいなことは、定期的な報告はしていただいたほうがいいかなとは思っています。

そのあと、その数字をどう変えるんですかっていうのは、またちょっと別の話なんですけど、変える必要がありますか、ないですか、というのは、委員会でもいいですし、県の方で決めていただいても全く問題ないと思いますけれども、ただ、ここの中で検討した結果がどうなるかということとは、多分皆さん関心の高い部分だと思いますので、是非、そういった形で水

質がこうなりただけではなく、予測との違いというところもちょっと公表して頂くのめいかがでしょうか、という、コメントです。

他にございますでしょうか。

答申という形でまとめますので、表現上の細かい部分でも結構ですが、お願いいたします。

<委員>

ご説明いただきまして、ありがとうございます。

今の答申の方の第1章というところからですね2ページからのところなんですけど、書いてあることは、よくよく読むとすぐわかるんですけど、浸出水の水質予測としながら、予測濃度の話っていうのが、このページでほとんど出てこなくて、別紙を見て、そこから浸出水量の積算値でこれぐらいまでなれば、予測した濃度から、それが基準をクリアできるという部分が、よくよく読むと読めるんですけど、ここの部分が、ちょっとそこがさっとわかりにくいなというところがあって、もう少し何とか表現をうまく、ちゃんと水質予測をした結果、浸出水量の積算値がこれぐらいになれば、基準達成できますよというような、そういうニュアンスをもうちょっと加えていただければ、よりわかりやすいかなと感じました。

<委員長>

はい。

ありがとうございます。

事務局から何かコメント等ございますか。

<事務局 委員会運営受託法人>

当初、書いておりましたが、なるべくわかりやすくコンパクトにというところで、例えば2ページの溶解性マンガン含有量につきましては、3つのパラグラフより構成されてますけど、1番目に「減少傾向にあります」、「降雨の変動」それから「浸出水の濃度」は、ここで2と3のパラグラフの間に、やはり入れてあったんですけども、ちょっと別紙の方に振り分けてしまったという経緯があります。

改めてご意見頂戴いたしまして、コンパクトにという思想もあるんですけど、やはり言うべきことはやっぱり記載した方が話の繋がりがよろしいかというご意見かと思いましたので、こちらについては、この3段構成にもう1つ、水質の結果等ですね、入れて記載し直したいと考えております。ありがとうございます。

<委員>

はい。

ありがとうございます。お願いします。

<委員長>

続いて委員お願いいたします。

<委員>

別紙の1と2に関連するコメントです。

先ほどの際にも質問したのと非常に近いんですけど、過去のデータのところの推定値のところの説明、別紙の2-2の方ですね、地下水については、はじめに文章の別紙の2-2の中で最初の説明の文章の中に、「放流水が現状、協定排水基準に適合させた水質で放流されていることから…」

ただ、この場合は、放流されて、そのまま放流された場合と説明が入ってるんですけど、ちょっと2-1の方、多分13ページの表2の説明のところ一言、浸出水が直接放流されていた場合としか書いてないんですね。そうすると全部きちんと読めば理解できるんですけど、別紙の2-1だけをサラサラと読むと、あたかもそういう漏れている時期があったのかという誤解を招く可能性があるので、この辺は何か地下水のところと、説明を少し共通したような表現が使われた方がいいかなと思いました。以上です。

<事務局 委員会運営受託法人>

ありがとうございます。

別紙の2-1、2-2の部分ですね、今ご指摘いただいたように修正の方をしていきたいと思えます。誤解のないような表現を心がけていきたいと思えます。

ありがとうございます。

<委員長>

はい。

他にございますでしょうか。

<委員>

「はじめに」のところになると思うんですけど、この委員会は水質予測等を行うということを書いてあるんですけど。第1章はそれで、第2章は水質予測等になるということなんですけど、もう少し、第1章は何をやって、第2章は何をやるかってことを明確にした方がいいかなと思えます。

だから第2章では、最悪の場合、こんなこと起こりえないんだけど、これとか起こったときの予測もしてみました、ということだと思えます。1章・2章、せっかく2つ書いてあるけど、2章についての言及が、はじめにのところには、水質予測等の中に含まれるだけという感じがしますので、その辺をもう少しここに書いたらいいのではないかなと思えます。

<委員長>

はい。

その点については、確かにですね、「はじめに」の部分で、少なくともこの委員会の担当業務については正確に載せていただいてもいいかなと思えますので、その方向で修正いただければと思えます。

他にございますでしょうか。

先ほどの、委員からのコメントも含めてですけれども、第1章2ページ目の浸出の水質予測で、Iで浸出水の水質予測になってますけど、この文言自体を、結局最終的に廃止基準達成までの期間予測ということなのかなという気もしていて、水質予測というタイトルだから水質を入れたほうがいいような気もします。もしタイトルを変えると、また違う表現もあるかなと思えていて、どうまとめるか難しいのですが、もともとの担当業務自体が水質予測なので、その表現は多分、第1章の言葉は消せないんだと思うんですが、実際やってることは、廃止までの期間推定なんじゃないかというような気がしていますので、それが2つめで出てきているんですけど。

最初のIは何をしているんだというところがわかりにくいような気がしているので、どう直したらいいか、今すぐ出てこないんですけど。

<委員>

少なくとも章と節のタイトルが同じって言うのは変ですよ。

<委員長>

はい。

それもあるかと思えますんで、ちょっと表現方法等は変えていただいてもいいかなという気がいたしました。

多分2-2というか3ページに書いてある維持管理期間は、何かまとめみたいな意味合いなんですよ。おそらく、こう得られた結論みたいな、何かそんなことなのかなあと思えますので、具体的な答申事項はどこですかと言えば、2ということなんですよ、おそらく。3ページがメインの答申内容なのかなという感じがしますので、本日の答申は、あくまでも検討用資料ということで案なので、再考していただいてもいいかなと思えます。

第2章の方ですけれども、非常に丁寧に説明していただいているんですが、若干長いよ

うな気もしなくもなく、答申としては、短くするとなるとまた先ほどのような誤解を生むというところもあるかもしれないので難しいのですが、この答申をまとめてということだと、もう一息、何となく簡潔に、かつ、誰が読んでもわかるような内容の方がよろしいのかなという気はしています。

特に第1回・第2回で検討してきた内容は、誰が見てもわかる内容ではないので、せめてこの内容については、わかりやすい表現に努めていただいた方がいかがかなという、必要なことは書かなければいけませんので、とは思いますが、どこをとっていただいても、今すぐに出てこないんですけれども。できれば2ページぐらいに収めるようなイメージでまとめていただければいいかなと思います。

答申について2つなので、できれば紙2枚で、表裏で収まるのがふさわしいかなとは思いますが、ちょっとその辺もご検討いただければと思います。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

では、答申については色々ご意見いただきまして、表現上の部分で、はじめにの1ページ目の「はじめに」のところから当担当業務を入れていただくということですか、第1章の構成、節、タイトル等も考えていただいて、少し文章の修正とともに表を再考していただくということかと思えます。

あとは、今日ご欠席の委員からいただいたように、2-1のところの表現変えていただいて、誤解のないようにという部分です。

あと皆様からたくさん意見のありました、3ページの3ボツの維持管理期間に留意すべき事項については、どこまで書けるか、答申に書いてしまうという非常になんか重たい内容なのと、ここで具体的な数値を入れるというのはあまり適切ではないかなと思いますけれども。何については、考えなければいけないし、どういう取り扱いになるかという点については少し記載を加えていただくような形でご検討いただければどうかと思います。

あと、2章については、私からの要望としては、もうなるべく2ページで収まる形でご検討いただければということと、先ほど最初の議題の中で、安全側という表現と保守的なという表現がありましたけど、例えば10ページの下から4行目、この場合は多分、保守的なのかなとも思いますので、すべからず安全側というわけではないですけれども、使い分けも含めて、わかりやすい形で先ほどのご意見も踏まえてご検討いただけたらどうかと思います。

あとは別紙の中で、今委員の皆様で別紙を細かく、多分一字一句までは見てこれないかなとは思いますが、先ほど委員からご意見ありましたような部分については、とりあえず修正いただくということで。あと、ご欠席の委員からいただいたように、不測の事態という部分についても、一通り、この答申の中で、「浸出水が処理されないまま放流されたとしても」というような表現に改めていただけたらどうかと思いますので、ご検討ください。お願いいたします。

他、追加で何かございますか。

よろしいですか。

オンラインの先生方もよろしいですね。

具体的な議題というのは、一通り議論が終わっていますので、あとはもう答申の表現上の問題かと思えますので、おそらく以降の、この答申を最終的にどうするかという修正は書面の方で、メールといいますか、書面の方での検討ということでお集まりいただかなくても検討できるかなと思いますので、その方向で皆様にまた再確認いただくという形にしていきたいと思っています。

では事務局の方で、本日の取りまとめ結果色々ございましたけれども、かなり回答が出にくい部分もあったかと思いますが、答申書の修正作業を進めていただければと思います。

では3つ目の議題で、その他ですけれども、全体を通してでも結構ですが、何かございますでしょうか。

事務局の方からその他案件ありますか。

よろしいですか。

委員の方から何か全体を通して、何か言っておきたいことがあればと思います。

<委員>

今後の予定みたいなものをご連絡いただけますか。

今の全体の、答申は何月何日に出す予定で、それまでに皆さんに最終案を見ていくのは、このぐらいの感じになりますよって話、お願いします。

<事務局 環境整備課長>

それでは事務局より簡単にご説明をさせていただきます。

答申の最終の締め切りというのは、年度内ということになるんですけども、出来るだけ早く本日のご指摘等を踏まえて、委員の皆様方に答申案を修正させていただいたものを、書面・メールで、ご確認頂ければと思います。

年度末を待たず、できるだけ早めに答申をいただければ、今後、この答申いただいた後に、事業団の改革プラン等を作成していくということもございますので、ぜひ委員の皆様方にはお忙しい中だとは思いますが、ご協力をいただけますようお願いいたします。

<委員長>

よろしいですか。

以上のスケジュールですので委員の皆様よろしくをお願いいたします。

年度末のお忙しい時期とは思いますが、ご協力いただければと思います。

では、以上でよろしいでしょうか。

以上をもちまして、3つの議事を終了したいと思います。

活発なご意見頂戴いたしまして誠にありがとうございました。

では進行を事務局にお返しいたします。

<司会>

委員長、ありがとうございました。

本日、委員の皆様よりご意見いただきました内容に基づき、答申書の作成を進めて参ります。

委員の皆様にはメールにてご連絡させていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。

また、本日の会議資料や議事録については、県環境整備課ホームページに掲載いたしますので、ご承知おください。

答申書につきましては、書面で確認することになりましたので、委員の皆様一堂に会していただき、開催する委員会は今回で終了となります。

委員の皆様にはお忙しいところご協力ありがとうございました。

閉会する前に、環境・エネルギー部次長よりご挨拶申し上げます。

<事務局 環境・エネルギー部次長>

昨年7月に本調査検討委員会を設置いたしましてから、委員の皆様方にはご多忙の中、委員会にご出席いただきまして、明野処分場の水質予測等について活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

特に、委員長には委員会の開催準備段階から委員会の進行や意見の取りまとめまで、大変なご苦勞をおかけしました。

改めて感謝申し上げます。

本調査検討委員会では設置要綱にありますとおり、客観的かつ、科学的根拠に基づき、明野処分場の浸出水の水質予測、及び処分場周辺の生活環境への影響予測を行っていただきました。

本日までの検討結果を取りまとめ、後日、答申をいただくこととなりますが、県といたしましては、今後とも周辺生活環境の保全を第一に、しっかりと対応して参りたいと考えております。

またこれとは別に PFOS 等は処分場の排水基準にはございませんが、委員の皆様からいただきました助言なども踏まえ、処分場周辺の生活環境の保全に支障が生じないように、県としてしつ

かりと対応して参ります。

本日で、集合形式で開く調査検討委員会は最後となりますが、委員の皆様方には大変お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございました。

<司会>

ありがとうございました。

以上により、山梨県環境整備センター明野処分場における水質予測等調査検討委員会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

なお、報道関係者の皆様からの取材は、この後、環境整備課長がお受けいたします。

ありがとうございました。